

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月19日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	糸島市 (402303)
地域名	長糸地区

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	306.00 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	305.63 ha
② 田の面積	274.43 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	31.57 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.13 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.13 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	64.27 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	27.44 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>長糸地区は、山間部(白糸・長野・川付)集落においては、水稻を主に栽培している。園芸型農家によるネギ等の野菜の露地栽培も行われており、一部ではキュウリ等の施設園芸も行われている。圃場整備等された水田のある(飯原・本・瀬戸)集落では、水稻を主に栽培しており、裏作として土地利用型農家による麦の栽培、園芸型農家によるブロッコリー・キャベツ・ネギ等の露地栽培、施設園芸としてイチゴ等の栽培が行われている。また、畜産農家による飼料作物の栽培も行われている。</p> <p>高齢化による農業者の減少に伴い、山間部、山際の圃場整備実施農地でも未耕作農地の荒廃が懸念される。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:296人、うち団体経営体:16経営体 主な作物:水稻、飼料作物、ネギ、ジャガイモ、ごぼう、いちご、ほうれんそう、トマト、パプリカ、きゅうり、にんにく、玉ねぎ、ズッキーニ、ニンジン、キャベツ、なす、アスパラ、レタス、パクチー、菊芋、ブロッコリー、花卉</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>当地区は、山間部の集落(白糸・川付・長野)においては、水稻栽培を主に、園芸型農家によるネギ等の露地栽培、圃場整備された農地が多い集落(飯原・本・瀬戸)においては、水稻栽培を主に土地利用型農家による麦の栽培、畜産農家との連携による飼料作物の栽培、園芸型農家によるブロッコリー・キャベツ等の露地栽培、花卉・イチゴ等の施設園芸による効率的な農地利用を図る。農業従事者については、高齢化が進んでおり、今後離農者が増えることが想定されるため、土地利用型農家、園芸型農家を中心に、新規就農者の掘り起こし、多様な担い手の確保を図り、地域計画の見直しを行いながら、農地利用の体制を構築していく。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、それ以外の農地は農業を担う者による農地利用を行い、農地バンクへの貸付けを進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.8	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
圃場整備等の進んでいる比較的平坦な農地で必要に応じて検討していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
土地利用型の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画策定後は、中間管理機構を通じた貸借を基本に農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組
既に基盤整備されたエリアは担い手への集積・集約を進めながら農地利用を進める。 基盤整備事業以外においては、地元負担を考慮しつつ、農地や水路等付帯設備の補修や改修を適宜検討し、営農の省力化を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区外からの多様な経営体を受け入れるための体制を必要に応じて整えていく。市、県、JA等関係機関で連携し相談から定着まで、新規就農希望者の支援を継続する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
機械利用組合等の農作業受委託を活用し、農地の荒廃を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①中山間地を中心にイノシシによる鳥獣害をワイヤーメッシュや電気牧柵の貸与等の拡充の検討に加え、より一層の頭数抑制策を検討していく必要がある。イノシシは、農地以外にため池や水路の法面を損壊するため、農地以外の農業施設への獣害防止策を検討していく。猿は捕殺が難しいのが現状であるため、駆逐用火火の活用や、捕獲して発信機を付け行動範囲の把握をする等の対策を検討していく必要がある。

⑦山間部の形状や耕作条件が悪い農地については保全やこれまでと異なる多様な利用の方法について検討していく。

⑧自然任せの水利で、水量が安定せず渇水状態になることもあるため、安定した営農利用を行うためには水を安定して供給できる施設・水路の整備を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
別紙									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

